様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月22日

堺　市　長　　様

提出者
住　所　大阪府堺市西区家原寺町1丁1番1号
氏　名　地方独立行政法人　堺市立病院機構
理事長　門田守人

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　072－272－1199

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	地方独立行政法人　堺市立病院機構 堺市立総合医療センター
事業場の所在地	大阪府堺市西区家原寺町1丁1番1号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	83：医療業
②事業の規模	487床
③従業員数	1,384人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和4年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>感染性廃棄物</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>237.26　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・感染性廃棄物以外のものが混入しないよう、適正な分類、分別を行うことで排出量の抑制に努めている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>感染性廃棄物</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>237.26　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・感染性廃棄物以外のものが混入しないよう、適正な分類、分別を引き続き行うことで排出量の抑制に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・感染性廃棄物は他の廃棄物と区分し、専用の保管庫内にて施錠した上で分別、保管している。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・引き続き適正な分類、分別を行い管理する。</td></tr>
</table>

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和4年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>感染性廃棄物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>感染性廃棄物</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・予定なし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和4年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>感染性廃棄物</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>237.26 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>237.26 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・優良認定処理業者を選定、また、処分については、リサイクルエネルギーを活用できるサーマルリサイクル（焼却→熱回収→発電）設備を設置する処分業者へ委託。その後に発生した残滓（燃え殻）については、主として再資源化を行い、環境へ与える影響の低減に努めている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>感染性廃棄物</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>237.26 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>237.26 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・前年度と同様、感染性廃棄物の徹底した管理をさらに推進し、適正な分類、分別のもと廃棄物の抑制に努める。また、継続して環境への負荷を低減するよう、その処理に努めていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了　　するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

前　年　度【令和４年度】　実　績

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市西区原田中町1丁1番1号	**地方独立行政法人 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター**	**管理部**		**072-272-0008**	**072-272-0011**	

	特別管理産業廃棄物の種類		計画の実施状況																	
			①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した(t)	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	（⑬＝①−②−③−④＋⑤−⑥−⑦＝⑧＋⑨＋⑩＋⑪＋⑫）						②＋⑤	③＋⑨
													委託先による区分							
	コード	名称											⑪再生利用業者への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業者への処理委託量(t)	自ら再生利用を行った量(t)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
	コード参照	特別管理産業廃棄物の種類	発生した特別管理産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の自独中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑥の量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑤、⑥除く）	⑥の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への熱回処理委託量	⑥の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への熱回処理委託量	⑥の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量（⑤〜⑥を除く）	⑥の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑥の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑤の量を合計したもの（自動計算）	③の量と③の量を合計したもの（自動計算）
1	7300	**感染性廃棄物**	237									237			237			237	0	0
2																			0	0
3																			0	0
4																			0	0
5																			0	0
6																			0	0
7																			0	0
8																			0	0
9																			0	0
10																			0	0
11																			0	0
12																			0	0
13																			0	0
14																			0	0
15																			0	0
16																			0	0
17																			0	0
18																			0	0
19																			0	0
20																			0	0
	合計		237	0	0	0	0	0	0	0	0	237	0	0	237	0	0	237	0	0

（注1）トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今　　年　　度　【令　和５年　度】　目　　標

提出者					
住　所	名　称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署の FAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府寝屋川市京阪本町17番1号	独立行政法人 環境再生保全機構 関西支部 西部センター	管理課		072-272-3008	072-272-6011	

特別管理産業廃棄物の種類		計画の実施状況										（⑨＝①−②−③−④＋⑤−⑥−⑦−⑧＝⑪＋⑫＋⑬＋⑭＋⑮）						②＋⑤	③＋⑧
		①排出量 (t)	②他ら直接再生利用した量 (t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④他ら中間処理した①のうち熱回収を行った量 (t)	⑤ そのうち熱回収を行った量 (t)	⑥他ら中間処理した後の残さ量 (t)	⑦他ら中間処理により減量した量 (t)	⑧他ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨他ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自己処理した後の処理委託量 (t)	委託先による区分						自ら再生利用を行った量(t)	他ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
												⑪再生利用業者への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理委託量(t)	⑮埋立処分委託量	⑯自社処分処理業者への処理委託量(t)		
コード番号	名　称	発生した特別管理産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせずに埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の自社中間処理前の量	その量のうち熱回収を行った量	他ら中間処理を行った後の量	その量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、他ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、他ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑪、⑫除く）	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への熱回収処理委託量	⑩の量のうち、委託して焼却した量（⑪〜⑮を除く）	⑩の量のうち、直接委託して埋立処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑤の量を合計したもの（自動計算）	③の量と⑧の量を合計したもの（自動計算）
1	7900 感染性廃棄物	237									237			237			237	0	0
2																		0	0
3																		0	0
4																		0	0
5																		0	0
6																		0	0
7																		0	0
8																		0	0
9																		0	0
10																		0	0
11																		0	0
12																		0	0
13																		0	0
14																		0	0
15																		0	0
16																		0	0
17																		0	0
18																		0	0
19																		0	0
20																		0	0
	合計	237	0	0	0	0	0	0	0	0	237	0	0	237	0	0	237	0	0

（注１）トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。